

④ 町の活力をはかる物差しとしての市町村民経済計算について

回答 町長

市町村民経済計算は「県民経済計算」を市町村ごとに推計したものであると理解している。

町の客観的な姿を表す指標として、住民一人あたりの所得を推計している点など住民の方に受け入れられやすい点がある一方で、数値の公表が3年程度遅れることから速報性にかけ、総合戦略におけるKPI(※)などに用いる指標としては採用しにくいものと考ええる。市町村民経済計算については、長期計画策定の際などに活用を検討していく。

(※)・KPIとは、「重要度達成指標」と呼ばれ、目標達成のための、各プロセスにおいて、その達成の度合いを計測・評価する指標。

⑤ 若年女性の移住定住対策

回答 町長

2018年の総務省の調査では東京圏への女性の転入超過数は7万7千8百人で全体の57%を占めている。また、近年の女性の大学進学率向上とも相まって東京圏への移動の後押ししていると考ええる。

町内に在住する女性の意見等の聴取や離島に興味を持つ若い女性などを

ターゲットとした体験ツアーを実施するなどして移住・定住につなげられるよう取り組んでいく。

また、ふるさと教育などを通じ、地域の子供達に町の魅力をしつかりと伝え、地元での就業やUターンに関する意識付けをしていくことが重要だと考えている。

2 「地域づくり事業組合」について

回答 町長

本年6月4日に施行となる特定地域づくり事業関係については、1月に「特定地域づくり事業協同組合」について総務省から概要説明があり、その後に島根県と協議を重ねている。

事業協同組合を設立するには、町が主導して商工会等と連携し、事業者の意向調査、必要としている業種、業務量の把握等に努め、事業協同組合が雇用する人数を定める必要がある。事務局体制、事業組合の最適な組織規模、事業資金計画等を検討しながら進めていく。

この制度は、季節ごとに人手不足の事業所に派遣できるなど、雇用側にメリットがあるものの、需要と供給のバランスが運営していく中での課題となる。

今後は、3月末頃に補助要綱やガイドライン等が示されることになっているので、令和2年度の組合設立に向けて積極的に取り組んで行く。



春員 正島 小議

1 小学校・中学校の給食費に対する補助について

回答 教育長

学校給食費については、学校給食法により施設設備の整備費や修繕費、関係職員の給与費などは設置者である町が負担し、それ以外の経費を児童生徒の保護者が負担するものと定められている。

現在、全国の公立小中学校で学校給食費の無償化を実施している自治体は4.4%と僅かで、予算の継続的な確保が担保出来ないことが理由である。

本町では、学校給食費が大きい負担とならないように、他市町村との比較を行いながら、給食原材料費の概ね1/4の負担軽減を行い、保護者の負担に配慮しているところである。

また、低所得者世帯や障がいを持つ児童生徒の世帯には別の助成制度も設けている。

現状において学校給食の無償化については、限られた財源の中で、行政サービスとしての重要性、支払いに困らない世帯

に税金を投入することの是非、また、一度無償化したら後戻りできないことなど、課題も多いことから、慎重に判断する必要があると考えている。

2 新庁舎建設後の遊休施設の利活用について

回答 町長

新庁舎完成後に旧施設となる建物の利活用については、将来的な公共施設の適切な規模とあり方を検討する「西ノ島町公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)に基づき、公共施設の個別施設計画を令和2年度末までに策定する予定である。質問の施設も、この個別計画を策定する上で、今後の方向性を出して行きたいと考えている。

別府支所と教育委員会(ノア)については、黒木公民館、中央公民館としての機能を残す方向で考えており、環境整備課については、簡易水道の施設管理システムがあることから、このシステムの取り扱いを含め協議しているところである。

また、現庁舎については増改築を繰り返し、一部の建物は築60年以上が経過し、老朽化や耐震性にも問題があり建物の活用の際には、それらを考慮した上での検討が必要となってくる。

次に旧浦郷小学校、旧黒木小学校の跡地の利活用は新校舎が完成後、東部6地区、

西部4地区の区長さんと今後の意見集約の方法などを相談していた。

しかし、新庁舎の建設に向けて、両学校跡地ともに新庁舎の候補地となったことから一旦中断をした経緯がある。

新年度に再度、同様の会議を立ち上げ、関係者の意見を踏まえながら進めていく考えである。

急峻な地形が多い本町にあつて貴重な資源であるので、老朽化の進む公共施設の移転候補地としての活用等を含め検討する。



満員 崎 尾 議員

1 人口減少対策の評価と新年度予算編成について

回答 町長

人口減少対策の評価については、新年度に推進会議を予定している。

「第5次総合振興計画」に基づく「西ノ島町総合戦略」に掲げる取り組みは、合計特殊出生率が高止まりしていることや社会増減がプラスに転じたこと、令和元年度末の総人口が目標値を100人程度上回る見込みなどから、人口減少抑制に向けた一定の成果が得られたと思っている。

新年度において、有人国境離島交付金を活用した定住・職場体験ツアー等により『新しい人の流れ』をつくり、従来の産業振興諸施策に加え、「専門系事務職場誘致促進事業の推進」、「特定地域づくり事業推進法に基づく取り組み」など『資源を生かした雇用を創出』しながら、充実した子育て支援策をもって『結婚・出産・子育て』の希望を叶えるよう、財政状況を見極めながら新年度の予算編成を行った。

2 第5次総合振興計画の評価と今後の町政運営について

回答 町長

第5次総合振興計画については、町の未来を支える合言葉、「Keep 3000!」とし、島の魅力を活かし、伝え、支えることにより「人の集う島」を目指し、住民生活の全般にわたる項目を「産業振興」、「保健・医療・福祉」、「環境」、「情報発信」、「教育」、「生活基盤整備」の6つの体系に整理し、町政運営の指針としている。

計画の実施にあたっては、中期財政計画や年次の予算の中で検討を重ね、議会にも諮りながら事業を行っており、平成27年には人口減少対策に特化した「総合戦略」を策定し、新年度から第2期総合戦略の計画期間に入る。

総合振興計画は、住民生活に係る行政

活動の指針を網羅的に記載しているものであり、目標やKPIを設定していないことから検証体制・方法といったところから探っていく必要がある、その全てについて検証作業を行うことは難しいと考えている。

議会をはじめ、総合戦略の進捗を管理する推進会議、区長会、各種団体、町民の皆さんなどから頂く意見から課題を見いだし、施策に反映させていくので、理解いただきたい。

産業面では新規自営の農業・漁業者の誕生、A級グルメの取り組み、ソフト産業の企業誘致、海藻類加工プロジェクトなどの新しい芽も出てきており、これらの芽を育てながら、先述した新規施策に取り組む、総合振興計画の着実な推進、「人の集う島へ」の実現に向け取り組む。



保員 東 議員

「町外の若い女性との交流の活性化について」本町は若い女性が非常に少ない。若い女性のUターンを増やすために、以下のことについて伺う。

① 隠岐汽船女性割引旅券の発行とSNSでのPR依頼について

回答 町長

SNSでの情報発信については、ブログやSNSの発信者等に対し、国賀海岸のハイキングコース等を取材するプレスツアーを実施した経緯がある。

ツアー実施後に新聞、専門誌の掲載、インターネットを活用した参加者の発信により、100万を超えるページビューが得られた。また、翌年度には多くのハイキング客が来島した実績がある。

今年度は移住促進ツアーや、お客様がダウンロード講習を受け、その後に名所で空撮した動画をSNSに発信していただく体験メニューも計画している。

民間企業とのタイアップについては、単独での実施は難しいが、今後、体験ツアー等を企画する際に、一つの着眼点として検討していく。